

『萬葉集』で単音節訓仮名として機能する〈漢字〉

吉 岡 真 由 美

1 はじめに

万葉集を構成する素材としての〈漢字〉には、「好常言師（ヨシトイひし）」（1・27）の「常（ト）」「師（し）」のように表音的に機能するものと「好（ヨシ）」「言（いひ）」のように表語的に機能するものがある。本稿では〈漢字〉の表音的機能を仮名、表語的機能を漢字とよび、仮名と漢字のかかわりあいの一端について検討を試みる。

〈漢字〉の機能としての仮名には訓仮名と音仮名とがある。ともに1字が1音節に対応する単音節訓仮名・単音節音仮名が典型であるが、1字が複数音節に対応する多音節訓仮名・多音節音仮名^①、2字以上で1音節以上に対応する熟合仮名など種々の形態が認められる。しかし、こうした種々の仮名は上代の資料に均等にみられるわけではなく、どのような〈漢字〉がどのような種類の仮名として機能し、どの程度みられるかは資料間で様相を異にする。とりわけ、訓字主体巻における訓仮名の豊富さには特筆すべきものがあり、その豊富さに対しては吉澤（1933）、武智（1933）、井手（1970）などによって、装飾性や技巧性といった観点からさまざまに説明が試みられてきた。こうした先行研究によって、訓仮名のなかには歌の意味や方法と密接にかかわるものがあることが明らかにされているが、いっぽうで装飾性や技巧性という観点からの説明ではその出現に対する説明が難しい訓仮名もあると思われ、そのような事例も含めたとき、訓字主体巻における訓仮名の豊富さをどのように説明するべきかという問題があるであろう。

訓字主体巻に訓仮名が豊富であるという事実を体系的に説明するためには、個々の訓仮名の様相はもちろん、集合としての様相についても知る必要がある。訓仮名を包括的に扱った研究としては橋本（1959）があり、訓仮名は原則として訓字主体巻に現れること、その際、語頭・語末や文節の切れ目に現れることで構文の理解を助けるはたらきがあることなどを指摘する。さらに、単音節訓仮名として機能する〈漢字〉の特徴として、それらの多くが訓字主体巻のなかで漢字としても機能することを指摘する。橋本（1959）によって、単音節訓仮名は訓字主体巻という表記の環境はもちろん、そこでの〈漢字〉の機能においても漢字と深くかかわることが明らかにされている。しかしなが

ら、訓字主体巻のどのような事情がひとつの〈漢字〉を単音節訓仮名と漢字とに兼用することを可能にし、また要求するののかということの具体的検証は充分になされているとはいえない状況である。

上記のような研究の状況に鑑みると、訓字主体巻における訓仮名の豊富さを体系的に捉えるためにはまず、ひとつの〈漢字〉が単音節訓仮名と漢字とに兼用であるという実態について詳しくみてみる必要があるであろう。そこで本稿では、単音節訓仮名として機能する〈漢字〉について次の2点を整理し、いくつかの〈漢字〉をとりあげて単音節訓仮名の機能が漢字としても機能することからうける影響を考察する。

- (1) 単音節訓仮名として機能する〈漢字〉にはそれとしてのみ機能するもの（以下、専用〈漢字〉とよぶ）といっぼうで漢字としても機能するもの（以下、兼用〈漢字〉とよぶ）とがどのような比率で存在するか。
- (2) 専用〈漢字〉・兼用〈漢字〉にはそれぞれどのようなものがあるか、また専用〈漢字〉と兼用〈漢字〉とで単音節訓仮名の頻度や出現位置の傾向に相違があるか。

2 調査の概要

2.1 調査資料・調査範囲・調査対象

調査資料には、木下（校訂）（2001）『萬葉集 CD-ROM 版』を用いる。『萬葉集 CD-ROM 版』は、佐竹ほか（1998）『補訂版万葉集 本文篇』、佐竹ほか（1972）『万葉集 訳文篇』に適宜改訂を加え電子データ化したものである^③。

調査範囲は『萬葉集 CD-ROM 版』訓字主体巻^④の歌とし、題詞や左注は調査範囲の外とする。ただし、「或云」や「一云」は調査範囲に含まず、歌に挿入された割注部分^⑤も同様に含まない。以下『萬葉集』とするときは、いま述べた本稿の調査範囲を意味する。

調査対象は『萬葉集』で単音節訓仮名として機能する〈漢字〉であり、その全容は【表1】のとおりである^⑥。甲類はひらがな、乙類はカタカナで記す。「へ」の乙類は「㊦」とし、あ行とや行の「え」はあ行をひらがな「え」、や行をカタカナ「エ」とすることで区別する。単音節訓仮名のなかには清音と濁音とに両用のものがあるが、両者の区別が判然としないことから濁音は独立してたてず、清音のなかにも含める。「名木名六時毛（なぎなむときも）」（9・1781）、「死者木苑（しなばこそ）」（16・3792）の〈木〉のように、異なるふたつ以上の異なる音節を表す〈漢字〉には下線を付している。

2.2 〈漢字〉の機能の分類

ここでは〈漢字〉の機能の分類方針について述べる。〈漢字〉の機能は本来、漢字と

【表1】『萬葉集』で単音節訓仮名として機能する〈漢字〉一覧

| | | | |
|-----------|-----------------|-------------|------------|
| あ - | か 鹿 蚊 | さ 狭 | た 田 手 |
| い 射 | き 寸 杵 来 | し 為 磯 | ち 千 乳 |
| う 菟 卯 得 | キ 木 城 | | |
| え 榎 | く 来 | す 酢 為 渚 簀 栖 | つ 津 |
| | け 異 | せ 脊 背 瀬 | て 手 代 價 直 |
| お - | ケ 食 飼 消 | | |
| | こ 兒 籠 粉 | そ - | と 砺 利 |
| | コ 木 | ソ 其 衣 苑 背 | ト 跡 常 鳥 迹 |
| な 名 菜 七 魚 | は 羽 葉 齒 | ま 真 間 鬼 | や 八 屋 矢 |
| に 丹 荷 似 煮 | ひ 日 氷 | み 三 見 水 御 視 | |
| | ヒ 干 火 乾 | ミ 箕 | |
| ぬ 沼 宿 寐 | ふ 歴 経 | む 六 | ゆ 湯 |
| ね 根 | へ 部 重 | め 女 | エ 兄 枝 |
| の 野 | ㊦ 甕 戸 経 | メ 目 眼 | |
| ノ 荷 笑 | ほ 穂 | も 裳 藻 哭 喪 | よ - ヨ 代 |
| ら - | わ 輪 | | |
| り - | ゐ 猪 座 | | |
| る - | | | |
| れ - | ゑ 晝 咲 | | |
| ろ - | を 綏 尾 叫 緒 雄 少 男 | | |
| ロ - | | | |

仮名の2つであるが、実際は機能の判別が困難な事例があり、その傾向は固有地名・固有人名や枕詞の表記で強くみられる。そのため本稿では、〈漢字〉の機能の分類を仮名と漢字の2つに、枕詞、固有地名・固有人名、その他の3つを加えた5つに分類する。

2.2.1 仮名

仮名は〈漢字〉が単音節音仮名として機能するものを基本とするが、たとえば〈八〉が「忘目八(わすれメヤ)」(4・595)で単音節訓仮名「ヤ」として機能するかたわら、「織義之八多乎(おりてしはたを)」(10・2064)では単音節音仮名「は」として、「情八十一(ココロぐく)」(4・789)では熟合仮名「ぐく」として機能するように、単音節訓仮名として機能する〈漢字〉がいっぽうではかの仮名として機能することは珍しくない。そのため【表1】で一覧した〈漢字〉が単音節訓仮名以外の仮名として機能しているばあいも一括して仮名として処理する。どのような〈漢字〉が複数の仮名として機能するかについても当然検討を加えるべきであるが^⑦、本稿は専用〈漢字〉・兼用〈漢字〉の把握に主眼があるため仮名の内訳については必要に応じて確認するにとどめたい。

2.2.2 漢字

漢字は、〈漢字〉が正訓・義訓として機能しているばあいと漢語として機能している

ばあいである。正訓・義訓とは、ある〈漢字〉が本来持つ意義を活かして表語的にはたらいっているものである。仮名の例に挙げた〈八〉が「年乃八歳叫(トシノヤトセを)」(13・3307)のように数詞として機能するものや、〈鳥〉が「霍公鳥(ほととぎす)」(8・1472)のようにほかの〈漢字〉とひとまとまりの熟語として機能しているものが該当する。また、「御念従者(おもほすよりは)」(2・92)、「我者将御在(われはいまさむ)」(6・973)などの「御」は漢字として処理する。漢語は、双六の目を詠む歌における「五六三(ごろくさむ)」(16・3827)の「三(さむ)」のようなものである。なお、単音節の語には抽象的な意味のものが多く、〈漢字〉そのものの字義を活かしているか否かの判別が難しいものがある。たとえば、「水尾不絶者(みをしたエズは)」(12・3014)の「尾(を)」は仮名とも漢字ともみることができる。このようなものについては、蜂矢(1962)の「仮名表記の下の読添へは、原則としては認められない」という指摘をふまえて、読添えがないものは仮名、読添えがあるものは漢字として処理する。したがって、上記(12・3014)は、「し」が読添えられていることを根拠に漢字とする。『萬葉集』のなかには「水尾之不断者(みをしたエズは)」(9・1770)のように、「之(し)」が仮名表記されるものもあるが、このばあいの「尾(を)」も漢字とする。漢字表記とみられるものがあれば、仮名表記とみられるものも統一して漢字として処理するということである。

2.2.3 枕詞・固有

枕詞は、単音節訓仮名として機能する〈漢字〉が古典索引刊行会(編)(2003)『万葉集索引』が枕詞とするものの表記に現れるばあいである。枕詞には本来意味していたことが不明なものがあるため、本稿では仮名とも漢字ともせず、枕詞として処理する。

固有は、単音節訓仮名として機能する〈漢字〉が、宮島(2015)『万葉集巻別対照分類語彙表』の意味分類で固有地名あるいは固有人名とされている語の表記に現れるばあいである。枕詞と同様に、仮名として機能しているかどうかの判断が難しいものが少なくないことから仮名か漢字かの判断を下さず、固有として一括処理する。

2.2.4 その他

その他には、(イ)〈漢字〉に訓みが施されていないもの、(ロ)語義未詳のもの、(ハ)語源との関係が不明で頻度がそれなりにあるもの、(ニ)掛詞であるもの、がある。(イ)にはたとえば、「葉非左思所念(葉非左しおもほゆ)」(16・3889)の〈葉〉があり、(ロ)には「思狭名盤(おもふさなはに)」(11・2522)の〈狭〉〈名〉などがある。〈漢字〉列の訓みがわからないものや、訓みがわかってもそれが表す意味がわからないものは、〈漢字〉の機能の判断ができないためその他として処理する。(ハ)にはたとえば「けり」がある。「け

り」は「尚不如來（なほしかずけり）」（3・350）のように〈來〉で表記されることがあり、その頻度は99にのぼる。「けり」の語源説には諸説あり、動詞「來（く）」が語源と断定するには問題がある。このようなものは、いずれの解釈に従うかで仮名・漢字の頻度を大きく変動させる可能性を持つことから、本稿ではその他として処理する。(二)にあたるものには「名乗藻乃（なノリソノ）」（3・363）の〈名〉〈藻〉などがあり、これも仮名であるか漢字であるかの判断が難しいことからその他として扱う。

3 専用〈漢字〉と兼用〈漢字〉

3.1 異なり〈漢字〉数と比率

2.2で述べた分類の方針によって単音節訓仮名として機能する〈漢字〉を整理すると、【表2】のようになる。単音節訓仮名として機能する〈漢字〉の異なり〈漢字〉数は110字で、そのうち専用〈漢字〉は11字であるのに対して、

【表2】 専用〈漢字〉と兼用〈漢字〉

| | 字数 | 百分率 |
|--------|-----|------|
| 合計 | 110 | - |
| 専用〈漢字〉 | 11 | 10.0 |
| 兼用〈漢字〉 | 99 | 90.0 |

兼用〈漢字〉は99字におよぶ。両者の比率は専用〈漢字〉1：兼用〈漢字〉9と兼用〈漢字〉が圧倒的に多く、橋本（1958）が『萬葉集』で単音節音仮名として機能する〈漢字〉には専用〈漢字〉が多いとする指摘と対照的な傾向を示す。

単音節音仮名として機能する〈漢字〉に専用〈漢字〉が多いのは、橋本（1958）が指摘するように、それとして機能する〈漢字〉の性格に由来するものであろう。すなわち、単音節音仮名として機能する〈漢字〉は〈于〉〈那〉のように実質概念が希薄である、〈阿〉〈伊〉のように後世まで日本で漢字として機能することがない、〈宇〉〈摩〉のように日本語では使用頻度が高くない語を表している、といった特徴のいずれかを備えているものが多い。この指摘をふまえると、単音節音仮名として機能する〈漢字〉は『萬葉集』において特定の音節を排他的に表しているという点で、『萬葉集』における仮名としての視覚的な伝達性^⑨に優れていると考えられる。

いっぽうで、単音節訓仮名として機能する〈漢字〉はその多くが兼用〈漢字〉であることから推察されるように、〈漢字〉そのものが仮名であることを約束するわけではない。単音節音仮名として機能する〈漢字〉の多くは、仮名としての視覚的な伝達性に優れているとはいいい難いわけである。ただし、専用〈漢字〉については『萬葉集』のなかで漢字として機能することがないため、仮名としての視覚的な伝達性に優れていると考えられる。そこで次の3.2では、単音節音仮名として機能する〈漢字〉の傾向をふまえつつ、専用〈漢字〉の出現頻度や出現位置の実態について眺めることとしたい。

3.2 専用〈漢字〉

ここでは専用〈漢字〉の内実や出

【表3】 専用〈漢字〉の機能の内訳

| 現頻度、出現位置などを概観する。 | 〈漢字〉 | 音節 | 合計 | 仮名 | 漢字 | 枕詞 | 固有 | その他 |
|---|------|----|-----|-----|----|----|----|-----|
| 専用〈漢字〉11字について、機能の内訳を一覧するのが【表3】である。 | 寸 | き | 136 | 124 | - | 5 | 7 | - |
| 〈漢字〉と音節との関係を見ると、〈寸〉は「き」を表し、〈狭〉は「さ」を表すなど、ひとつの〈漢字〉は特定の音節に対応している。また、2.2で単音節訓仮名として機能する〈漢字〉はそれ以外の仮名として | 狭 | さ | 37 | 20 | - | 6 | 8 | 3 |
| | 杵 | き | 3 | 3 | - | - | - | - |
| | 箕 | ミ | 5 | 3 | - | - | 2 | - |
| | 菟 | う | 6 | 2 | - | - | 4 | - |
| | 晝 | ゑ | 2 | 2 | - | - | - | - |
| | 卯 | う | 3 | 1 | - | - | 2 | - |
| | 脊 | せ | 5 | 1 | - | - | 4 | - |
| | 砺 | と | 1 | 1 | - | - | - | - |
| | 甕 | ㊦ | 1 | 1 | - | - | - | - |
| | 綏 | を | 1 | 1 | - | - | - | - |

も機能することがあると述べたが、専用〈漢字〉は原則として単音節訓仮名としてのみ機能する。〈寸〉は単音節音仮名としても機能することがあるが、仮名の頻度124のうち123が単音節訓仮名であり、単音節音仮名の「小簾之寸鷄吉仁（をすノすけきに）」(11・2364)は異例とみてよいであろう。

上記のように、専用〈漢字〉は『萬葉集』において排他的に特定の音節を表している。この特徴は単音節音仮名として機能する〈漢字〉のそれと通じるものであり、専用〈漢字〉もまた、仮名としての視覚的な伝達性に優れているといえる。専用〈漢字〉と単音節音仮名として機能する〈漢字〉とがよく似た性格を備えているということは、両者の仮名としての機能性にも通じる面があつてよい。ところが、専用〈漢字〉が表す各音節の仮名表記の頻度を整理した【表4】^⑩をみると、「さ」であれば単音節音仮名〈左〉150、「㊦」であれば単音節音仮名〈倍〉73など、各音節で高頻度を示すものには単音節音仮名として機能する〈漢字〉が多く、専用〈漢字〉は「さ」では〈狭〉20、「㊦」では〈甕〉1など、基本的に低頻度である。専用〈漢字〉はたしかに視覚的な伝達性に優れているが、単音節音仮名として機能する〈漢字〉のように頻用されることは少ないということである。

【表4】に整理した音節のなかには単音節訓仮名の頻度が高いものもあり、「き」「せ」「を」では単音節訓仮名の頻度が単音節音仮名のそれを上まわっている。とはいっても「せ」ではもっとも頻度が高い兼用〈漢字〉の〈背〉79のうち頻度75が「吾背子我（わがせこが）」(10・2119)のような名詞「せ」の仮名表記である。〈背〉が表語性を内包しているとみると、「せ」では単音節音仮名〈世〉52、〈勢〉27が優勢になる。さらに、〈世〉〈勢〉は単音節音仮名として機能する際の出現位置に汎用性を持っており、『萬葉

【表4】 音節の仮名表記の頻度

| 音節 | 〈漢字〉 | 頻度 | 音節 | 〈漢字〉 | 頻度 |
|----|------|-----|----|------|-----|
| う | | 60 | と | | 15 |
| | 宇 | 47 | | 刀 | 9 |
| | 得 | 6 | | 度 | 2 |
| | 有 | 2 | | 利 | 2 |
| | 菟 | 2 | | 砺 | 1 |
| | 于 | 1 | | 土 | 1 |
| | 卯 | 1 | ㊦ | | 101 |
| | 羽 | 1 | | 倍 | 73 |
| き | | 237 | | 戸 | 15 |
| | 寸 | 123 | | 経 | 9 |
| | 伎 | 43 | | 閑 | 3 |
| | 吉 | 33 | | 壘 | 1 |
| | 藝 | 26 | ミ | | 10 |
| | 枳 | 3 | | 未 | 4 |
| | 杵 | 3 | | 味 | 3 |
| | 祇 | 2 | | 箕 | 3 |
| | 岐 | 2 | ゑ | | 26 |
| | 来 | 1 | | 恵 | 16 |
| | 企 | 1 | | 咲 | 7 |
| さ | | 275 | | 晝 | 2 |
| | 左 | 150 | | 個 | 1 |
| | 佐 | 71 | を | | 141 |
| | 狭 | 20 | | 尾 | 36 |
| | 沙 | 13 | | 乎 | 22 |
| | 紗 | 6 | | 呼 | 22 |
| | 散 | 4 | | 叫 | 20 |
| | 射 | 4 | | 緒 | 11 |
| | 邪 | 3 | | 遠 | 9 |
| | 羅 | 2 | | 雄 | 8 |
| | 作 | 1 | | 麻 | 6 |
| | 匝 | 1 | | 少 | 3 |
| せ | | 168 | | 烏 | 1 |
| | 背 | 79 | | 綬 | 1 |
| | 世 | 52 | | 小 | 1 |
| | 勢 | 27 | | 男 | 1 |
| | 瀬 | 5 | | | |
| | 西 | 4 | | | |
| | 脊 | 1 | | | |

※太字は訓仮名で、そのうち下線があるものは専用〈漢字〉を、囲線があるものは本稿で調査の対象としなかったものを意味する。

【表5】 〈寸〉が現れる形態素・語句

| 〈漢字〉 | 品詞 | 頻度 | 形態素・語句 |
|------|-----|-----|----------------------------------|
| 寸 | | 123 | |
| | 形容詞 | 56 | |
| | | 56 | ～ <u>き</u> (連体形) |
| | 助動詞 | 20 | |
| | | 19 | <u>き</u> (き・終止形) |
| | | 1 | ごと <u>き</u> (ごとし・連体形) |
| | 動詞 | 14 | |
| | | 5 | ～ <u>き</u> (連用形) |
| | | 2 | <u>き</u> こす |
| | | 1 | おちた <u>ぎ</u> つ |
| | | 1 | <u>き</u> へなる |
| | | 1 | <u>き</u> なきとよもす |
| | | 1 | <u>き</u> ふ [来経] |
| | | 1 | か <u>き</u> たる |
| | | 1 | こ <u>き</u> る [扱入] |
| | | 1 | し <u>き</u> る |
| | 名詞 | 28 | |
| | | 5 | あ <u>さ</u> な <u>き</u> |
| | | 5 | ゆ <u>ふ</u> な <u>き</u> |
| | | 3 | す <u>す</u> き |
| | | 2 | す <u>ず</u> き |
| | | 1 | は <u>た</u> す <u>す</u> き |
| | | 1 | し <u>の</u> す <u>す</u> き |
| | | 1 | は <u>だ</u> す <u>す</u> き |
| | | 1 | は <u>な</u> す <u>す</u> き |
| | | 1 | お <u>ほ</u> き <u>み</u> か <u>ど</u> |
| | | 1 | <u>き</u> は <u>み</u> |
| | | 1 | <u>き</u> み [黍] |
| | | 1 | く <u>る</u> へ <u>き</u> [幡車] |
| | | 1 | す <u>め</u> ろ <u>き</u> |
| | | 1 | そ <u>き</u> |
| | | 1 | そ <u>き</u> いた |
| | | 1 | た <u>づ</u> き |
| | | 1 | ひ <u>も</u> ろ <u>き</u> |
| | 副詞 | 1 | |
| | | 1 | いと <u>の</u> き <u>て</u> |
| | その他 | 4 | |
| | | 4 | は <u>し</u> き <u>や</u> し (句) |

『萬葉集』で単音節訓仮名として機能する〈漢字〉

集』で「せ」を表す仮名としての中心的な役割を担っているといえる。「を」のばあいも同様で、兼用〈漢字〉である〈尾〉は単音節訓仮名の頻度36のうち31が「絹帶尾 (き

ぬノおびを)」(16・3791)のような助詞「を」である。「を」を表す仮名としては、単音節音仮名の〈乎〉のほうが出現位置に汎用性を持っていることから、仮名としての中心的な役割はやはり単音節音仮名が担っているとみてよい。^⑪ いっぽうで「き」では、単音節音仮名〈伎〉〈吉〉よりも専用〈漢字〉〈寸〉の頻度が高く、さらに、〈寸〉が「き」を表す仮名として出現位置に汎用性を持っている。そのことは【表5】から知ることができる。^⑫

ここで生じる疑問は、「き」に対しては単音節音仮名〈伎〉〈吉〉があるにもかかわらず、なぜ単音節訓仮名である〈寸〉が仮名としての中心的な役割を担うのかということである。〈寸〉が高頻度を示すことに対しては、澤崎(2012)が〈漢字〉の「字義が特徴的すぎない」ことを要因のひとつに挙げる。しかし、〈吉〉はともかくとして、〈伎〉は〈寸〉と同程度に画数が少なく、また後世に至るまでそれ1字で漢字として機能することがないものに該当する。さらに大野(1962)が指摘するとおり、〈伎〉〈吉〉は「き」を表す仮名として仮名表記を指向する上代の資料に拡がりを持っている。こうした指摘を勘案すると、『萬葉集』において〈寸〉が高頻度を示す原因は〈寸〉そのものの性格はもちろん、〈伎〉〈吉〉が『萬葉集』では低頻度にとどまらなければならない事情とも関係するであろう。単音節訓仮名と単音節音仮名との相互補完的な出現は3・3で扱う兼用〈漢字〉でも確認され、単音節音仮名の頻度の低さは『萬葉集』における訓仮名の豊富さを支える事情のひとつと考えられる。『萬葉集』にはなぜ訓仮名が豊富であるかという問題の本質は、『萬葉集』における単音節音仮名の様相ともかかわって説明されるべきである。そのためには、単音節音仮名として機能する〈漢字〉についても整理する必要があることから、本格的な検討は別稿に譲ることとしたい。

以上みてきた専用〈漢字〉の特徴は、次のように整理できる。専用〈漢字〉は排他的にひとつの音節を表し、仮名としての視覚的な伝達性に優れているが、多くは低頻度である。例外的に高頻度である〈寸〉は、「き」を表す仮名として出現位置に汎用性を持っている。この結果をふまえて、3・3では兼用〈漢字〉について考えてみたい。

3.3 兼用〈漢字〉

ここでは兼用〈漢字〉の内実を概観し、兼用〈漢字〉が単音節訓仮名として機能する際の出現頻度や出現位置について考察を加える。

兼用〈漢字〉99字を合計出現頻度順に配列すると【表6】のようになる。網掛けの14字は橋本(1959)が仮名主体巻で単音節訓仮名としての機能が認められるとするもので、下線の7字は八木(2006)が歌木簡で同様の機能が確認されるとするものである。異なる資料間で単音節訓仮名として機能する〈漢字〉の重なりが確認できることについて、

八木 (2006) は単音節訓仮名として機能する〈漢字〉が「底辺層での繋がり」を持つ可能性を指摘する。また、【表 6】に一覧する兼用〈漢字〉のなかには、すでに大宝戸籍帳において単音節訓仮名の機能が確認できるものがあり^⑭、それらのなかにひらがな・カタカナの字母と連続するものがあることは春日 (1933) が指摘するところである。

八木 (2006) や春日 (1933) の指摘から、単音節訓仮名として機能する〈漢字〉のなかにははやくからその機能が定着し、ひらがな・カタカナの体系へと組みこまれつつあるものがあつたと推察できる。ただし、従来の研究の目的はひらがな・カタカナの字母の出自や体系としてのひらがな・カタカナの成立を捉えることにあつたためか、仮名主体巻や歌木簡などの仮名表記を指向する環境で単音節訓仮名として機能する〈漢字〉が、仮名と漢字とが共存する『萬葉集』

でどのように出現するかについては十分な検討がなされていない^⑮。『萬葉集』という表記の環境と訓仮名の豊富さとの関係を考えるにあたっては、その豊富さが〈漢字〉に対する単音節訓仮名機能の定着とどのようにかわるかをみておくべきであろう。そこで以下では、兼用〈漢字〉における単音節訓仮名の頻度について整理を試みる。ただし、兼用〈漢字〉の合計出現頻度には幅があることから、本稿ではひとまず、合計出現

【表 6】 兼用〈漢字〉合計出現頻度一覧

| 合計出現 頻 度 | 〈漢字〉 | 合計出現 頻 度 | 〈漢字〉 | 合計出現 頻 度 | 〈漢字〉 |
|-------------|------|-------------|------|-------------|------|
| 1076 | 見 | 103 | 千 | 24 | 魚 |
| 647 | 来 | 98 | 背 | 24 | 叫 |
| 571 | 為 | 96 | 経 | 22 | 菜 |
| 517 | 日 | 92 | 得 | 22 | 歴 |
| 441 | 跡 | 91 | 咲 | 22 | 男 |
| 333 | 手 | 89 | 代 | 21 | 齒 |
| 325 | 名 | 85 | 戸 | 20 | 迹 |
| 306 | 野 | 79 | 部 | 19 | 酢 |
| 274 | 八 | 79 | 緒 | 19 | 鬼 |
| 240 | 木 | 77 | 干 | 18 | 乳 |
| 227 | 三 | 74 | 女 | 18 | 似 |
| 221 | 且 | 69 | 重 | 16 | 少 |
| 218 | 鳥 | 68 | 寐 | 15 | 笑 |
| 196 | 丹 | 66 | 直 | 15 | 視 |
| 193 | 漣 | 64 | 穂 | 14 | 乾 |
| 180 | 常 | 63 | 消 | 13 | 氷 |
| 180 | 間 | 61 | 尾 | 11 | 兄 |
| 176 | 衣 | 59 | 羽 | 11 | 眼 |
| 172 | 水 | 54 | 利 | 10 | 渚 |
| 170 | 裳 | 54 | 六 | 9 | 飼 |
| 156 | 田 | 51 | 枝 | 9 | 矢 |
| 155 | 真 | 50 | 哭 | 7 | 籠 |
| 154 | 兒 | 48 | 火 | 7 | 粉 |
| 145 | 御 | 47 | 食 | 7 | 磯 |
| 142 | 座 | 44 | 城 | 7 | 苑 |
| 138 | 葉 | 42 | 異 | 7 | 輪 |
| 137 | 宿 | 41 | 射 | 7 | 猪 |
| 128 | 屋 | 30 | 荷 | 6 | 喪 |
| 123 | 鹿 | 29 | 沼 | 5 | 煮 |
| 119 | 瀬 | 29 | 湯 | 4 | 簀 |
| 112 | 根 | 27 | 雄 | 3 | 栖 |
| 107 | 其 | 25 | 七 | 3 | 價 |
| 106 | 藻 | 24 | 蚊 | 2 | 榎 |
| 合計出現 頻 度 | 〈漢字〉 | 合計出現 頻 度 | 〈漢字〉 | 合計出現 頻 度 | 〈漢字〉 |

『萬葉集』で単音節訓仮名として機能する〈漢字〉

【表7】 兼用〈漢字〉34字の仮名の内訳

| 〈漢字〉 | 音節 | 仮名 | 単訓 | 多訓 | 単音 | 多音 | 熟合 |
|------|-----|-----|-----|----|----|----|----|
| 跡 | ト | 406 | 406 | - | - | - | - |
| 名 | な | 175 | 175 | - | - | - | - |
| 八 | や | 173 | 163 | 1 | 5 | - | 4 |
| 丹 | に | 162 | 162 | - | - | - | - |
| 裳 | も | 145 | 145 | - | - | - | - |
| 目 | メ | 129 | 129 | - | - | - | - |
| 三 | み | 119 | 111 | 2 | - | 3 | 3 |
| 津 | つ | 111 | 111 | - | - | - | - |
| 見 | み | 106 | 106 | - | - | - | - |
| 常 | ト | 97 | 96 | 1 | - | - | - |
| 手 | た・て | 91 | 84 | - | - | - | 7 |
| 田 | た | 43 | 40 | - | 3 | - | - |
| 為 | し・す | 42 | 39 | - | 3 | - | - |
| 鹿 | か | 41 | 33 | 2 | - | - | 6 |
| 其 | ソ | 25 | 20 | - | 5 | - | - |
| 藻 | も | 24 | 23 | - | - | - | 1 |
| 衣 | ソ | 22 | 21 | - | 1 | - | - |
| 根 | ね | 19 | 19 | - | - | - | - |
| 真 | ま | 16 | 16 | - | - | - | - |
| 日 | ひ | 16 | 14 | - | 1 | - | 1 |
| 屋 | や | 14 | 14 | - | - | - | - |
| 葉 | は | 9 | 9 | - | - | - | - |
| 水 | み | 9 | 4 | 4 | - | - | 1 |
| 間 | ま | 8 | 8 | - | - | - | - |
| 木 | キ・コ | 8 | 7 | - | 1 | - | - |
| 瀬 | せ | 5 | 5 | - | - | - | - |
| 宿 | ぬ | 5 | 4 | 1 | - | - | - |
| 来 | き・く | 4 | 4 | - | - | - | - |
| 千 | ち | 4 | 4 | - | - | - | - |
| 鳥 | ト | 4 | 4 | - | - | - | - |
| 兒 | こ | 4 | 4 | - | - | - | - |
| 御 | み | 1 | 1 | - | - | - | - |
| 座 | ゐ | 1 | 1 | - | - | - | - |
| 野 | の | 1 | 1 | - | - | - | - |

あることは注目に値する。

兼用〈漢字〉における単音節訓仮名の頻度が一様でない背景には、『萬葉集』における各音節の仮名表記の頻度がもとより一様でない可能性を想定し得る。しかし、「み」を表す〈三〉111, 〈見〉106, 〈水〉4, 〈御〉1のように同じ音節を表す兼用〈漢字〉間で単音節訓仮名の頻度に差があることをふまえると、兼用〈漢字〉における単音節訓仮名の頻度の差は、各音節の仮名表記の頻度ではなく、兼用〈漢字〉の性格の差異を反映したものであるとみることができる。

頻度100以上のものを対象とする。

合計出現頻度100以上の兼用〈漢字〉について、仮名の頻度および内訳を整理したものが【表7】である。「音節」列には単音節訓仮名として機能する際に表す音節を記す。「仮名」列には仮名の頻度を示し、「単訓」列には単音節訓仮名の頻度を示す。「多訓」は多音節訓仮名, 「単音」は単音節音仮名, 「多音」は多音節音仮名, 「熟合」は熟合仮名の略称である。

【表7】の単音節訓仮名の頻度をみると、〈跡〉406, 〈名〉175などの高いものから〈座〉1, 〈野〉1など低いものまでさまざまある。単音節訓仮名の頻度を考える際には、〈跡〉に対する〈等〉〈登〉, 〈名〉に対する〈那〉など、単音節音仮名の存在を考慮しなければならぬ。しかしながら、視覚的な伝達性に優れているとはいえない兼用〈漢字〉のなかに、単音節訓仮名として高頻度を示すものが

【表 8】 〈三〉〈見〉が単音節訓仮名として現れる形態素・語

| 〈漢字〉 | 品詞 | 頻度 | 形態素・語 | 〈漢字〉 | 品詞 | 頻度 | 形態素・語 |
|------|-----|-----|----------|------|----|----------|-------|
| 三 | | 111 | | 見 | | 106 | |
| | 動詞 | 6 | | 動詞 | 8 | | |
| | | 2 | みゆ | | 7 | 〜み (連用形) | |
| | | 1 | 〜み (連用形) | | 1 | みつる | |
| | | 1 | あひみる | 名詞 | 12 | | |
| | | 1 | みつ | | 1 | うつせみ | |
| | | 1 | みる | | 1 | うつそみ | |
| | 名詞 | 7 | | | 1 | さはたつみ | |
| | | 2 | みさご | | 1 | しげみ | |
| | | 1 | きみ [黍] | | 1 | たるみ | |
| | | 1 | しがらみ | | 1 | つくよみ | |
| | | 1 | みなあわ | | 1 | つつみ | |
| | | 1 | みみ | | 1 | はふこがみ | |
| | | 1 | みわ [神酒] | | 1 | ふかみる | |
| | 副詞 | 2 | | | 1 | みづこがみ | |
| | | 2 | しみみに | | 1 | みやをみな | |
| | その他 | 96 | | | 1 | わらはがみ | |
| | | 53 | み〜 (接頭辞) | 副詞 | 1 | | |
| | | 43 | 〜み (接尾辞) | | 1 | しみみに | |
| | | | | その他 | 85 | | |
| | | | | | 85 | 〜み (接尾辞) | |

『萬葉集』で単音節訓仮名として機能する〈漢字〉

ただし、その兼用〈漢字〉の性格の差異とは仮名表記を指向する環境ではやくから単音節訓仮名として機能することとは別であると思われることに注意しなければならない。たとえば、【表 7】のなかで「み」を表す〈三〉〈見〉〈御〉はいずれも橋本 (1959) が仮名主体巻で単音節訓仮名としての機能が確認できると指摘するものであり、さらに 3 字は春日 (1933) が大宝戸籍帳でも同様の機能が確認されると述べるものである。大宝戸籍帳や仮名主体巻で単音節訓仮名としての機能が確認されるということは、3 字ともはやくからその機能が定着・浸透していたと考えられるが、『萬葉集』における各〈漢字〉の単音節訓仮名の頻度は〈三〉111、〈見〉106、〈御〉1 であり、〈三〉〈見〉と〈御〉とのあいだにかなりの隔りがある。仮名表記を指向する環境ではやくから単音節訓仮名の機能が確認できる〈漢字〉であっても、『萬葉集』では高頻度を示すものと低頻度にとどまるものとに二分される。この結果は、〈漢字〉に対する単音節訓仮名機能の定着の遅速が、兼用〈漢字〉における単音節訓仮名の頻度と相関関係にないことを思わせる。

さらに、〈三〉と〈見〉とは単音節訓仮名の頻度において大差がないが、その出現位置にはかなりの相違がある【表 8】。〈三〉は「三名沫如 (みなわノゴトシ)」(7・

【表 9】 〈漢字〉の機能の内訳

| 〈漢字〉 | 音節 | 合計 | 仮名 | 漢字 | 枕詞 | 固有 | その他 |
|------|----|------|-----|-----|----|----|-----|
| 跡 | ト | 441 | 406 | 14 | 1 | 20 | - |
| 常 | ト | 180 | 97 | 78 | 2 | 3 | - |
| 三 | み | 227 | 119 | 12 | 5 | 91 | - |
| 見 | み | 1076 | 106 | 923 | 10 | 35 | 2 |
| 御 | み | 145 | 1 | 126 | 6 | 12 | - |
| 裳 | も | 170 | 145 | 20 | 4 | 1 | - |
| 藻 | も | 106 | 24 | 65 | 6 | - | 11 |

1269), 「寸三二粟嗣(きみ)にあはつぎ)」(16・3834)のように語頭にも語末にもくるのに対して、〈見〉は「宇都曾見乃(うつソみノ)」(2・165), 「童子蚊見庭(わらはがみには)」(16・3791)のように大半が語末である。出現位置の相違はその他においてさらに顕著である。〈三〉では「三雪遣(みゆきノコレリ)」(9・1695), 「君之三言等(きみがみコトト)」(16・3811)のような接頭辞と「浦若三(うらわかみ)」(7・1112), 「為便無三(すべをなみ)」(11・2551)のような接尾辞があり、接頭辞53, 接尾辞43と両者の頻度にそれほど違いがない。対して〈見〉は「浦若見(うらわかみ)」(4・788), 「相因乎無見(あふヨしをなみ)」(12・2976)など、すべて接尾辞である。〈三〉と〈見〉とは単音節訓仮名としての出現位置がまったく異なっており、その様相は出現位置に汎用性を持つ〈三〉と固定性を持つ〈見〉という対立的な構図として捉えられる。

〈三〉〈見〉〈御〉は『萬葉集』において「み」を表す兼用〈漢字〉であり、いずれもはやくから単音節訓仮名の機能が確認できるものである。けれども、〈三〉〈見〉と〈御〉とのあいだには出現頻度の差があり、〈三〉と〈見〉とのあいだには出現位置の相違があるなど、『萬葉集』における単音節訓仮名としてのありかたは3字3様である。このような仮名としての機能性の差異が、〈漢字〉に対する単音節訓仮名機能の定着の遅速によるものではないとすると、その差異は3字のもうひとつの共通点でもある兼用という属性から生じたものではないかと推測される。つまり、『萬葉集』における〈三〉〈見〉〈御〉の仮名としての機能性の差異は、『萬葉集』における各〈漢字〉の漢字としてのありかたの相違を反映しているということである。

『萬葉集』におけるある〈漢字〉の単音節訓仮名としての機能性がその〈漢字〉の漢字としての機能から影響をうけている可能性は、「み」を表す3字のほかでもうかがうことができる。たとえば、【表 7】で「ト」を表す〈跡〉と〈常〉とでは、〈跡〉の単音節訓仮名の頻度が406であるのに対して、〈常〉のそれは96にとどまる。「モ」を表す〈裳〉〈藻〉でも同様に、〈裳〉の単音節訓仮名の頻度が145であるのに対して〈藻〉のそれは23である。〈跡〉〈常〉、〈裳〉〈藻〉は大宝戸籍帳や仮名主体巻で単音節訓仮名とし

での機能がほとんど確認されていないため^⑩、仮名としての機能性の差異と〈漢字〉に対する単音節訓仮名機能の定着の遅速とは相関関係にないと推測される。そのうえで、いずれの〈漢字〉も『萬葉集』のなかで漢字として機能することに配慮すると、こうした仮名としての機能性の差異はやはり、各〈漢字〉の『萬葉集』における漢字としてのありかたが関係しているのではないかと推測されるのである。

そこで試みに、さきに例として挙げた「み」を表す〈三〉〈見〉〈御〉、「ト」を表す〈跡〉〈常〉、「も」を表す〈裳〉〈藻〉について、『萬葉集』における機能の内訳を整理すると【表9】のようになる。「ト」を表す〈跡〉〈常〉をみると、単音節訓仮名としての頻度が高い〈跡〉の漢字の頻度は14であるのに対して、単音節訓仮名の頻度がそれよりもはるかに低い〈常〉のそれは78である。単音節訓仮名としての頻度が高い〈漢字〉の漢字の頻度が低いという傾向は、「み」を表す〈三〉12、〈見〉923、〈御〉126、「も」を表す〈裳〉20、〈藻〉65でもみられることから、各〈漢字〉の単音節訓仮名としての機能性はその〈漢字〉の漢字としての出現頻度から影響をうけていると考えることができる。ただし、〈見〉と〈御〉とでは〈見〉のほうが単音節訓仮名の頻度ははるかに高いにもかかわらず、漢字の頻度も〈見〉923、〈御〉126と、〈見〉のほうが圧倒的に高い。とすると、兼用〈漢字〉における単音節訓仮名の機能性の差異に影響を与えているのは、ある〈漢字〉の漢字としての出現頻度のみならず、どのような形態素や語の漢字表記に現れるかといったことをも含めたものであると考えられる。

以上に述べてきたように、「み」を表す〈三〉〈見〉〈御〉、「ト」を表す〈跡〉〈常〉、「も」を表す〈裳〉〈藻〉など、同じ音節を表す〈漢字〉間では〈漢字〉によって単音節訓仮名としての機能性の差異が確認できる。そうした機能性の差異は〈漢字〉に対する単音節訓仮名の機能の定着の遅速によって生じるものではなく、各〈漢字〉の『萬葉集』における漢字としての出現頻度や出現位置の相違を反映したものであると推測でき、兼用〈漢字〉における単音節訓仮名の機能性が一様でない原因は機能としての漢字の側にあると考えることができる。つまり、兼用〈漢字〉における単音節訓仮名の機能は、その〈漢字〉が『萬葉集』のなかで漢字としても機能する際の影響を多分にうけながら存在しているということである。

4 おわりに

本稿では、2点の課題について整理・検討してきた。(1)単音節訓仮名として機能する〈漢字〉には専用〈漢字〉と兼用〈漢字〉とがどのような比率で存在するかについては、専用〈漢字〉1：兼用〈漢字〉9であることを確認した。(2)専用〈漢字〉・兼用〈漢字〉

にはそれぞれどのようなものがあるか、また専用〈漢字〉と兼用〈漢字〉とで単音節訓仮名の頻度や出現位置の傾向に相違があるかについては、まず専用〈漢字〉について概観し、専用〈漢字〉は『萬葉集』において排他的にひとつの音節を表し、仮名としての視覚的な伝達性に優れているがその多くは低頻度であること、例外的に高頻度を示す〈寸〉は「き」という音節を表す仮名として出現位置に汎用性を持っていることを確認した。つづく兼用〈漢字〉では、兼用〈漢字〉における単音節訓仮名の頻度は高頻度から低頻度まで分散していることを確認した。そのうえで、同じ音節を表す〈漢字〉間で単音節訓仮名の出現頻度や出現位置に相違があること、その相違は『萬葉集』における各〈漢字〉の漢字としてのありかたの相違を反映したものであると推測されることを述べ、兼用〈漢字〉における単音節訓仮名の機能がいっぼうで漢字として機能する際の影響のもとに存在している可能性を指摘した。

専用〈漢字〉・兼用〈漢字〉の結果を考えあわせると、『萬葉集』におけるある〈漢字〉の単音節訓仮名の機能はいっぼうで漢字としても機能することに制限され、あるいは支えられながら存在していると推測できる。とすると、その単音節訓仮名の機能性に制約を与える漢字の機能の内実が問題になるが、本稿の目的は『萬葉集』においてある〈漢字〉の単音節訓仮名の機能がいっぼうで漢字としても機能することからうける影響の具体相を知ることにあつたため、漢字の側の事情には立ち入ることができなかった。本稿が漢字のありかたとして一括したなかには、ある〈漢字〉が『萬葉集』で漢字として機能する際の頻度や出現位置、どのような形態素あるいは語と対応するかなど、さまざまな事情が混在している。どのレベルの事情が単音節訓仮名の機能性にどのように影響しているかということについては当然検証する必要がある、それについては稿を改めて論じることとしたい。

注

- ①多音節音仮名は一般に「二合仮名」とよばれているが、ここでは多音節訓仮名と対であることを意識して「多音節音仮名」という名称を用いている。
- ②単音節訓仮名のなかには頻度が100を越え、その音節を表すにあたってひろく用いられるものがある。訓仮名の出現に対する説明は装飾性や技巧性といった観点はもちろんであるが、そのような方法を可能にする訓字主体巻という表記の特性からも説明がなされてよいのではないかと考える。
- ③佐竹ほか(1998)『補訂版万葉集 本文篇』ならびに佐竹ほか(1972)『万葉集 訳文篇』は、西本願寺本万葉集を底本とする。なお、『萬葉集 CD-ROM 版』には「湯々敷有跡(ゆゆしくあらむと)」(6・948)の「々」のように踊り字があるが、本稿では「々」はそのまま処理し、該当する漢字に置き換えることはしていない。

④本稿でいう訓字主体巻は、巻1・巻2・巻3・巻4・巻6巻・巻7・巻8・巻9・巻10・巻11・巻12・巻13・巻16である。

⑤歌に挿入された割注とは、たとえば下記(16・3817)の【 】で括った部分を指す。【 】内には本稿の調査対象である〈田〉が含まれるが、〈田〉の合計出現頻度にはこれを含んでいない。

可流羽須波 田廬乃毛等尔 吾兄子者 二布夫尔咲而 立麻為所見【田廬者多夫世反】

⑥【表1】は『時代別国語大辞典 上代編』の「主要万葉仮名一覧表」から(1)単音節訓仮名として機能しているかどうかの判断が難しい〈漢字〉、(2)枕詞や固有地名・固有人名でのみ単音節訓仮名としての機能がみられる〈漢字〉、(3)単音節訓仮名としての機能よりもそれ以外の仮名としての機能のほうが多い〈漢字〉を除いたものである。それぞれに該当する〈漢字〉は次のようである。

(1) 2字：〈香〉〈辺〉

(2) 19字：〈吾〉〈芳〉〈樹〉〈迫〉〈湍〉〈茅〉〈血〉〈道〉〈速〉〈中〉〈覧〉〈者〉〈桧〉〈帆〉〈身〉
〈實〉〈弓〉〈江〉〈井〉

(3) 14字：〈足〉〈麻〉〈毛〉〈子〉〈羅〉〈路〉〈門〉〈莫〉〈信〉〈四〉〈世〉〈夜〉〈吉〉〈居〉

⑦単音節訓仮名としても単音節音仮名としても機能する〈漢字〉については稲岡(1964)の調査があり、単音節音仮名としても多音節音仮名としても機能する〈漢字〉については尾山(2007)、尾山(2012)がある。

⑧橋本(1958)の単音節音仮名として機能する〈漢字〉の指摘は、古事記・万葉集を対象としている。

⑨本稿でいう仮名としての視覚的な伝達性とは、『萬葉集』という限られた範囲において、その〈漢字〉をみれば特定の機能と結びつくということを意図している。仮名のばあいは、〈阿〉をみれば「あ」、〈宇〉をみれば「う」のように、ある〈漢字〉が特定の音節とリンクしていることである。

⑩【表4】に整理した各音節の頻度は仮名の頻度のみであり、枕詞・固有・その他の頻度は含まない。

⑪「せ」を表す単音節音仮名〈世〉、「を」を表す単音節音仮名〈乎〉がどのような品詞の仮名表記に現れるかを整理すると次のようになる。

〈世〉52：助動詞20、動詞22、名詞5、副詞1、補助動詞4

〈乎〉22：動詞14、名詞7、形容動詞1

⑫【表5】の形態素や語句の判断は宮島(2015)を参考としており、以後も同様である。語の意味の理解を助けるために〔 〕内に漢字を示したものもある。参考までに単音節音仮名〈伎〉〈吉〉が現れる品詞を整理すると次のようである。

〈伎〉43：形容詞10、助動詞4、動詞13、名詞14、副詞2

〈吉〉33：形容詞15、助動詞7、動詞4、名詞6、その他1

⑬大野(1962)によれば〈伎〉は大宝戸籍帳や出雲国風土記などで「常用仮名」であるといい、〈吉〉は養老戸籍帳や日本書紀の歌謡・訓注部などで「常用仮名」であるという。

⑭春日(1933)が大宝戸籍帳で単音節訓仮名としての機能が確認されるとする〈漢字〉は次の19字である。

〈田〉〈千〉〈津〉〈手〉〈名〉〈野〉〈根〉〈日〉〈穂〉〈真〉〈三〉〈見〉〈御〉〈女〉〈目〉〈屋〉
〈江〉〈井〉〈猪〉

- ⑮八木（2006）では『萬葉集』で単音節訓仮名として機能する〈漢字〉についても言及しているが、『萬葉集』のなかの音訓交用を中心に据えたものである。
- ⑯〈裳〉は橋本（1959）が仮名主体巻に3例（巻5に1例、巻18に2例）みられることを指摘する。

【調査資料】

木下正俊（校訂）（2001）『萬葉集 CD-ROM 版』塙書房。

【参考文献】

- 井手至（1970）「掛け詞の源流」『大阪市立大学文学部紀要 人文研究』21(6), pp.420-440; 井手至（1999）『遊文録 国語史篇』2 和泉書院, pp.115-146。
- 稲岡耕二（1964）「音訓両用の仮名について」『万葉』51, pp.13-23; 稲岡耕二（1976）『万葉表記論』塙書房, pp.455-471。
- 大野透（1962）『万葉仮名の研究』明治書院, pp.87-200。
- 尾山慎（2007）「万葉集における略音仮名と二合仮名——韻尾ごとの偏向をめぐって——」『文学史研究』47, pp.22-31。
- （2012）「訓字主体表記と略音仮名」『万葉集研究』33, 塙書房, pp.129-153; 日本漢字能力検定協会（編）（2013）『漢字文化研究 漢検漢字文化研究奨励賞受賞論文集』（4） pp.15-28。
- 春日政治（1933）『仮名發達史序説』岩波書店; 春日和男（編）（1982）『春日政治著作集』1 勉誠社, pp.1-97。
- 古典索引刊行会（編）（2003）『万葉集索引』塙書房。
- 佐竹昭広・木下正俊・小島憲之（1998）『補訂版万葉集 本文篇』塙書房。
- 佐竹昭広・木下正俊・小島憲之（1972）『万葉集 訳文篇』塙書房。
- 澤崎文（2012）「万葉仮名の字義を意識させない字母選択——『万葉集』における訓仮名を中心に——」『日本語の研究』8(1), pp.61-75。
- 上代語辞典編修委員会（編）（1967）『時代別国語大辞典 上代編』三省堂。
- 武智雅一（1933）「万葉集に見える聯想的用字」『文学』1(8), pp.56-71。
- 橋本四郎（1958）「『ことば』と『字音仮名』——上代語の清濁を中心に——」『万葉』29, pp.1-12; 橋本四郎（1986）『橋本四郎論文集 国語学編』角川書店, pp.7-21。
- （1959）「訓仮名をめぐって」『万葉』33, pp.1-16; 橋本四郎（1986）『橋本四郎論文集 国語学編』角川書店, pp.22-42。
- 蜂矢宣朗（1962）「仮名表記と読添へ」『万葉』43, pp.38-53。
- 宮島達夫（2015）『万葉集巻別対照分類語彙表』笠間書院。
- 八木京子（2006）「柿本人麻呂の音訓仮名交用表記——『うた』の文字としての『仮名』——」『日本女子大学文学部紀要』55, pp.1-22。
- 吉澤義則（1933）「万葉集に於ける文字の文学的用法に就て」『国語国文』3(1), pp.1-13。